

設 立 趣 旨 書

働く女性は年々増え続け、共働き、母子、父子家庭の増加に伴い、留守家庭児童が増え続けている一方、子どもたちを取り巻く状況は、生活環境の悪化、異常犯罪の多様化など、ますます深刻になっており、こうした中での放課後児童クラブ（学童保育）の果たす役割は重要なものになってきております。

「安心して仕事に集中したい」、「家以外で子どもが子どもらしく過ごせる場が欲しい」という保護者の強い熱意で「ひまわり学童」は、保護者による任意団体として平成16年4月から運営されてきました。放課後児童クラブ（学童保育）は、放課後の子どもたちの生活をすべて職員に委ねることはできません。また、保護者もわが子を通して色々なことに気付かされ、子どもと共に成長していける場所だとも確信しております。「子どもたちがリラックスできる、もうひとつの家作り」、「保護者が安心して働ける学童」を合言葉に保護者と職員が協力して放課後児童クラブ（学童保育）を作りあげてきました。

放課後児童クラブ（学童保育）が積極的に果たさなければならない役割は、

1. 共働き家庭、母子、父子家庭の親の権利を守り、家族全体の生活を守ること。
2. 異年齢の子どもたちの生活作りを通じて、発達を促す場とすること。
3. 共働き家庭、母子、父子家庭の子どもたちの放課後の生活を守ること。
4. 子どもたちを幸せにするという、地域における運動の1単位とすること。
5. 失われつつある地域の教育力回復の一躍を担うことができるよう努力すること。

以上の点にあります。しかし、運営の実情は保護者が運営しているので、保護者や子どもへの負担が大きく、役員も毎年変わることから安定した運営を継続させることが困難であります。また、これまで受け継いできた「ひまわり学童」の保育の質を今後も維持し、向上させていくためには、現状の任意団体のままでは限界があります。

保護者と職員が協力し合い、互いに長期的なビジョンを持ち、次世代に継承しても運営方針や雇用環境、子どもたちの取り巻く環境を大きく変えず、さらに発展的かつ持続的な学童運営を目指すために「ひまわり学童」を運営する「特定非営利活動法人どんぐり」を設立することになりました。

「特定非営利活動法人どんぐり」は、平塚市の放課後児童健全育成事業として今後も実施していきます。また、地域の子育て支援事業も行い、これらを行うことで、子どもの健全な成長や次世代の社会に広く貢献したいと考えています。

法人の設立にあたり、他の法人格などの運営形態も検討しましたが、特定非営利活動法人は、情報公開が義務付けられており、活動の公平性や会計の透明性を公開することにより、市民からの信頼が得やすいと考え、特定非営利活動法人を設立することにしました。

令和7年12月26日

法人の名称 特定非営利活動法人どんぐり

設立代表者 伊藤 洋一